

老人福祉センター

65歳未満は要入場料(ふじみは60歳未満) 申し込みは9時30分から受け付けます

しきしま

☎027-233-2121

- 脳トレストレッチ教室
- 時 4月19日(火)13時~14時
- 対 一般、先着20人
- 申 4月5日(火)から同館へ

ひろせ

☎027-261-0880

- はじめてのウクレレ教室
- 時 4月25日(月)10時30分~11時30分
- 対 一般、先着10人
- 申 4月11日(月)から同館へ

おおとも

☎027-252-3077

- 肩こり腰痛改善教室
- 時 4月19日(火)11時~12時
- 対 一般、先着24人
- 申 4月5日(火)から同館へ

他にもイベントがたくさん。詳しくは各館へ問い合わせください。

かすかわ

☎027-285-3801

- 布を使った春のリース作り
- 時 4月11日(月)13時30分~14時30分
- 対 一般、先着14人
- 料 500円
- 申 同館へ

ふじみ

☎027-288-6113

- パドル体操教室
- 時 4月19日(火)10時30分~11時30分
- 対 一般、先着20人
- 申 4月5日(火)から同館へ

みやぎふれあいの郷

☎027-283-8633

- ヨガで軽めの下半身強化
- 時 4月8日(金)・22日(金)・5月13日(金)・27日(金)・6月10日(金)・24日(金)、10時30分~11時30分
- 対 一般、先着各25人
- 申 同館へ直接

詐欺被害防止電話の購入補助

☎消費生活センター ☎027-212-3260

高齢者の消費者トラブルは電話勧誘から始まるものが多数。詐欺などの被害を防ぐため、詐欺被害防止機能が付いた電話機などの購入に補助をします。交付は1世帯1台まで。予算額に達した時点で受付終了します。

※本市に住民登録がある市内在住者で、65歳以上の人

対象機種=次の2つの条件を満たす新品の固定電話機か電話機に外部接続して使用する機器本体。①着信時に自動で電話相手に警告メッセージを発する機能がある②通話内容を自動録音する機能がある

補助額=購入費の半額(上限5,000円、100円未満切り捨て)

申 購入前に消費生活センターに電話して仮申請。申請書が郵送で届いたら電話機などを購入。設置し、機能設定後に必要書類を記入し同センターへ直接



高齢者の補聴器購入に補助

☎長寿包括ケア課 ☎027-898-6152

中等度難聴の高齢者が補聴器を購入する場合、費用を一部補助。必ず事前に申し込み、補助決定通知を受け取ってから補聴器を購入してください。5月2日(月)から申込受付を開始し、予定数に達し次第終了。補助条件など詳しくは問い合わせください。

※次の条件に全て当てはまる人。①市内在住で申請日時点で65歳以上②市民税非課税世帯③聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない④耳鼻咽喉科の医師から本事業所定の意見書などを得られる⑤過去5年間に市の自立高齢者日常生活用具給付事業による補聴器や助聴器の給付を受けていない

補助金額=補聴器の購入に必要な費用と2万5,000円のいずれか低い額

申 長寿包括ケア課へ



無料入浴券とはり割引券を交付

☎長寿包括ケア課 ☎027-898-6134

来年3月31日(金)まで使える公衆浴場無料入浴券と、はり・きゅう・マッサージサービス割引券の交付申請を受け付けます。昨年度利用者には郵送するため、申請は不要です。

●公衆浴場無料入浴券
※在宅で一人暮らしの65歳以上(昭和33年3月31日以前生まれ)

交付数=1人当たり36枚

指定公衆浴場=成田湯(三河町一丁目)、利根の湯(紅雲町一丁目)

●はり・きゅう・マッサージサービス割引券

※在宅で70歳以上(昭和28年3月31日以前生まれ)

交付数=1人当たり7枚

※対象の施術所で2,500円の施術に対し1,000円を助成

申 長寿包括ケア課へ

後期高齢者医療制度へ早期加入

☎国民健康保険課 ☎027-898-6253

後期高齢者医療制度の加入は75歳の誕生日からです。65歳以上75歳未満で一定の障害がある人で、県後期高齢者医療広域連合に申請し認定された人は任意で加入できます。詳しくは問い合わせください。

子育てわんパーク in MAESOU

☎前橋総合運動公園 ☎027-268-1911



前橋総合運動公園の自然を楽しみながら、親子でゆったり過ごします。☎毎月第2・第4水曜、10時~11時30分
※0歳~3歳とその保護者、各先着12組
※1組500円(きょうだい1人追加ごとに100円)
※上記二次元コードのLINE公式アカウントで

災害遺児手当を支給します

☎子育て支援課 ☎027-220-5701

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育修了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給。詳しくは問い合わせください。

※次の全てを満たす児童の親権者やそれに代わる立場の人。①生計の中心である父母やこれに準じる人が交通事故や労働災害で死亡したか重度障害状態になった②児童を扶養し世帯が同じ③本市在住で住民票に記載されている

支給月額=遺児1人当たり3,500円

※印鑑、保護者名義の預金通帳、原因の事故や労働災害を証明する書類(障害の場合はその程度を証明する書類)など

申 保健センター内子育て支援課へ直接

HPVワクチン勧奨の再開

☎保健予防課 ☎027-220-5779



ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは国の検討部会において安全性について特段の懸念が認められないことが確認されました。接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、積極的な勧奨を再開。対象は小6(標準的には中1)から高1相当年齢までの女性で、接種費用は無料です。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

接種期間=高1相当年度の3月31日まで
※市内の医療機関(市外の医療機関を希望する場合は、要問い合わせ)
※予診票の配布=本年度~令和6年度は中1・高1相当年齢の女性へ4月に送付(令和7年度以降は中1に送付予定。本年度中2・中3で接種を希望する人は要問い合わせ。なお、勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの人への対応は個別にお知らせ)

日本脳炎予防接種予診票の発送

☎保健予防課 ☎027-220-5779

昨年度全国的に不足していた日本脳炎のワクチンは、今後供給が安定する見込みです。それに伴い、9歳以上13歳未満の子どもが対象の第2期の予診票の発送を再開します。休止していた平成24年1月生まれの子どもから順次予診票を発送します。

麻しん風しんワクチンの接種

☎保健予防課 ☎027-220-5779

麻しんは感染力が強く、重い合併症を起こしやすい感染症で治療薬がありません。子どもの感染だけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は効果があります。なるべく早めに接種してください。平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれの子に第2期の予診票を郵送しました。予診票が届かない場合は問い合わせください。

※〈第1期〉生後12カ月~24カ月未満〈第2期〉小学校就学前の1年間(年長児)

第2期の予診票の期限=来年3月31日(金)まで

※市内の医療機関(市外の医療機関を希望する場合は、要問い合わせ)

おもちゃの病院

☎ボランティアセンター ☎027-232-3848



時 ①4月10日(日)②17日(日)③23日(土)④24日(日)、10時~12時

場 ①は南橋市民サービスセンター②は総合福祉会館③は粕川児童館④は第二コミュニティセンター(保健センター内)

元気まえばしっす

GENKI MAEBASHI KIDS



2歳になる子を紹介しています



佐藤 志粋ちゃん 富士見町小暮



塩原 央里ちゃん 堀之下町



佐藤 蒼ちゃん 富士見町小暮



加治屋 綾香ちゃん 箱田町



今泉 樹音ちゃん 堀越町



須田 風咲ちゃん 川原町二丁目

令和2年8月2日~12月1日生まれの子の募集記事は、本紙5月号に掲載予定です。